破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第６１号
栃木県佐野市戸奈良町330番地５
債務者　清水　靖隆
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第６２号
栃木県佐野市戸奈良町330番地５
債務者　清水　千恵
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成23年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第１８２号
北海道旭川市神居６条18丁目５番３号
債務者　佐々木　修
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月25日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年７月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第８１号
富山県砺波市苗加963番地14
債務者　森田　洋子
1　決定年月日時　平成23年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　破産債権の届出期間　平成23年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第４１号
栃木県佐野市犬伏新町2062番地
債務者　山﨑　金成
1　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須黒　延佳
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第４２号
栃木県佐野市犬伏新町2062番地
債務者　山﨑　　誠
1　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須黒　延佳
4　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年７月22日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２３年（フ）第１１８１号
横浜市港北区日吉本町２丁目36番６号
債務者　林　衞吾郎
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広瀬　正晴
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月26日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６６号
青森市茶屋町24番５号
債務者　福嶋　洋子
1　決定年月日時　平成23年６月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安彦　元気
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月10日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第７７号
群馬県伊勢崎市田中島町69番地５
債務者　渡邊　洋右
1　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　克昌
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月15日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１７６号
群馬県高崎市箕郷町生原985番地13
債務者　齊藤　　健
1　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　貴志
4　破産債権の届出期間　平成23年８月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第１０号
長崎県松浦市調川町白井免849番地、前住所群馬県館林市西高根町33番地の９　バーナビー―205
債務者　豊澤　正道
1　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月26日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年８月17日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２３年（フ）第１７３号
熊本市春日１丁目14番24―607号
債務者　濵﨑美恵子
1　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　啓章
4　破産債権の届出期間　平成23年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１０８７号
熊本市尾ノ上２丁目10番９号
債務者　島内　耕司
1　決定年月日時　平成23年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福岡聰一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１３０３号
神奈川県茅ヶ崎市西久保2008番地１―1002号グランドビュー茅ヶ崎
債務者　齋藤　貴裕
1　決定年月日時　平成23年５月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉村　文規
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部